

○議長（長澤健君）

それでは、通告１番 １１番 堀内春美さんの一般質問を行います。

１１番 堀内春美さん。

○１１番議員（堀内春美さん）

早速、質問に入らせていただきます。まず大きな１点目。ヤングケアラーについて質問をいたします。

今、ヤングケアラーというのが問題になっております。病気や障害のある家族の介護、兄弟の世話を担う子どもヤングケアラー、年齢や成長に見合わない責任を負い、進学や就職をあきらめるケースもあり、支援体制の構築がもとめられています。国が２０２０年に実施した実態調査では、公立中学生の５．７％、公立高校生４．１％、中学生においては１７人に１人の割合でヤングケアラーが発生しているということですが、中学生・高校生といいますと、将来に向けて勉強にスポーツにと励まなければならない時期に、家族の介護で時間が取られ、本来の学生としての生活が送れないという生徒が出ているということでありますが、中高生には酷なことであります。

そこで（１）の質問に入ります。ヤングケアラーについて、富士川町にもヤングケアラーがいると聞いていますが、町はどの程度把握しているか伺います。

○議長（長澤健君）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。ヤングケアラーとは法律的な定義はありませんが、一般的に、本来大人が担うと想定されている家事や、家族の世話を日常的に行っている子どもとされ、年齢に見合わない重い責任と負担を負うことで、子どもの育ちや教育に影響があることが問題視されています。

現在、町は、医療・福祉・介護・教育機関が連携し、問題を抱える子どもの早期発見、各関係機関の連携による支援と情報共有を目的とした要保護児童対策地域協議会を設置しております。この協議会の機能を活用し、特に子どもの日常の変化に気づきやすく、子どもにとって最も身近な相談の場である小中学校と常に連携し、支援が必要な家庭や子どもの把握に努めておりますが、現在、ヤングケアラーに関する相談や情報は寄せられておりません。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○１１番議員（堀内春美さん）

再質問です。ないということは非常にいいことだと思いますが、こういった問題はなかなか把握することが難しく、個人情報ということもあるだろうし、まず、その家庭が表に出さず、どちらかと言うと伏せたがる傾向にあると思います。 9

月9日付の山日新聞で、北海道でヤングケアラーの実態調査をしたところ、学校側の回答は40%以上がヤングケアラーと思われる子どもはいないと答えているが、対象になった中高生の3%~4.5%が家族の世話をしていると回答しているという認識のずれがでていと報道され、北海道ではこの調査を詳しく分析し、ヤングケアラーを含む家族の世話をする人を支援する条例の制定を検討するとしています。富士川町も表に出ないから、この町には対象家庭がないと判断するのは危険だと思います。早期発見に努めることが大事であり、先ほど、課長の答弁の中に、対策協議会を設置したということは大変いいことですが、早期発見のために民生児童委員とか、中学校のカウンセラーとか、担任の先生との話し合いの場を設けることも大事かと思いますが、先ほどの回答にもありましたが、こういった考えは、これからも続けていただけるということでしょうか。

○議長（長澤健君）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。民生委員や学校のスクールカウンセラーなどと協議する場を設けるかというご質問でしたが、ただいまお答えしました要保護児童対策地域協議会というものが、すでにそういったケースが起きた時、対応する時、いつでも会議を開けるような環境はすでに整っておりますので、その会議を通じて、そういった対策を今後も行っていきたいと思っています。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

いち早く、そういった支援体制を考えているというのは非常に頼もしい限りです。そういった家庭がわかった場合は、おそらくそういう家庭は経済的にも大変なのではないかと思います。わかったところで、速やかに救いの手を差し伸べる、そういうことが大事だと思いますが、そこで（2）の質問です。これから増えることも考えられるが、その人たちに対しての精神面・財政面等についての援助については、どのように考えているのか伺います。

○議長（長澤健君）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。ヤングケアラーと言われる子どもの精神的負担の解消には、まず、日常的に家事や家族の世話をしている状態を改善し、子どもが希望を持って成長できる環境を整える支援が必要であります。

こうしたことから、問題を抱える子どもの早期発見・早期支援のため、身近な

存在である教員や、地域の状況が把握できる民生児童委員をはじめ、多くの地域住民にヤングケアラーの認識の促進を図り、町への情報提供につながるよう啓発して参ります。さらに、子ども自身も自分の状況を認識し、ＳＯＳを発信できるよう、スクールカウンセラーの利用や相談窓口の周知に努めて参ります。

また、ヤングケアラーを解消する最も重要な方策の一つは、適切な福祉サービスの利用につなげることを考えております。

こうしたことから、子育て世代包括支援センターをはじめ、地域包括支援センター、介護、障害および福祉に関係する機関が連携し、既存の福祉サービスの利用につなげることにより、支援を行って参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

今、課長の答弁の中に、私の質問の中に精神面ももちろんですけども、財政面についても伺ったんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

子育て支援課長 小林恵さん。

○子育て支援課長（小林恵さん）

ただいまの、財政面に対しての対応についてお答えいたします。子どもの労働を家計の支えとしている家庭があった場合は、給付金などの一時的な支援ではなく、長期的で包括的な支援が必要と考えます。そうしたことから、個々の家庭の状況に応じて、生活扶助などを含めた包括的な福祉サービスの利用を検討すべきと考えているため、現在のところヤングケアラーに特化した金銭的な給付の創設は考えておりません。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

今、考えていないということですが、早急にそういった面も進めていただければありがたいと思います。なお、私も40代から50代にかけて6年間寝たきりの母親を自宅で介護いたしました。本当に大変でした。ですが、乗り越えられたのは、周りの精神的な支援があったから乗り越えることができたのですね。ですから精神的な面で助けるということは非常に大事なことであると思います。まして子どもたちは、この町の将来を担う子どもたちですので、町を挙げてこの子どもたちを支援していただきたいと思っております。私も介護をした経験者として、こういう子どもたちにしっかりと協力をさせていただくつもりでおります。

なお、参考までに知っておいてほしいことですが、困っている家庭に食材を配布する、南アルプス市にあるフードバンク山梨っていうのがあるんですが、この

富士川町でも30件近い家庭が援助を受けています。そして、コロナ禍で支援を受けている家庭の数が増えているということも承知しておいていただきたいと思います。フードバンクに頼っているのではなくて、町として、そういう家庭の支援のあり方を考えていかなければならない。この町も、そういうフードバンクみたいな、そういったものを作って子どもたちを助けるという、そういったことも必要になっていくのではないかなと思っております。子育て支援課の課長は代々意欲のある方が課長として、してくださっておりますので、非常に頼もしい限りですが、私も微力ながら協力をさせていただきたいと思っております。

それでは、次に大きな2番目の質問に移ります。道の駅富士川についてですが、7月23日夕方5時近く、道の駅富士川で傷害事件が発生しました。当事者から来てほしいとのことで、道の駅に行きましたところ、警察や救急車が来ていて騒ぎになっておりました。警察が帰った後、事情を聞いたところ、町内の2件の納入業者の販売場所のトラブルから傷害事件になったとのことで、内容は1件の業者がなぜか大きな権力を持ち、それを振りかざしているのが原因で、もう何年も前から業者間のゴタゴタは続いていたようです。道の駅富士川に訴えても取り合ってくれなく、見て見ぬふりをしている。その威張った業者が先に因縁をつけてきて、暴力を振りかざしたのが事件の発端で、その後交通事故に進展し裁判沙汰になっております。

そこで(1)の質問です。町内の納入業者に対して不平等があり、業者間でトラブルが発生したこのことに関して、町の考えを伺います。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。道の駅富士川で、7月下旬に販売スペースについて、2業者の間でトラブルがあったことは承知をしております。このトラブルについては、8月上旬に道の駅富士川と各業者とで個別に2回、合同で1回話し合いを行い、業者からの要望どおりの陳列棚の提供や売り場の位置を決め、双方が了解したと聞いております。また、この話し合いの後、業者からは何ら要望もなく、トラブルも起きずに円滑に運営をしていると、道の駅富士川から報告を受けております。今回トラブルがあったことは大変遺憾であります。道の駅富士川には、今後も出店業者の意見をよく聞き、お客様に喜んでいただける商品を提供してもらいたいと考えております。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。富士川町観光関連施設の管理運営に関する基本協定書の中に、公

共性の理念の尊重、第2条に株式会社富士川は、本施設の設置・目的に基づき、公共性、公平性を尊重し、本施設の管理運営を行うものとするを謳っています。

運営は株式会社富士川がしているわけですが、この事件については、納入業者に対して公平性をきちんとしてなかったことに、そのために起きた事件です。販売場所を1軒だけに、広く良い居場所を提供して、他の業者は本当に片隅だというような、そういう不公平なことをしたために起きた事件ですが、株式会社富士川に業者の方から申し入れても、業者間のトラブルだから関係ないというふうに突っぱねて、聞いてくれないわけです。この道の駅富士川というのは、町民の税金で造った施設です。その中で起きた富士川町の町民同士の傷害事件です。しかも、協定書に「公平性を尊重し」と謳っているのですから、町は関与していくべきだと思いますが、先ほど課長の答弁の中に道の駅富士川と協議をしたといいますが、何ら進展はしておりません。いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。何ら進展はしていないと議員さんがおっしゃっていますが、こちらのほうでは道の駅とその業者間の中で話し合いをし、その中で陳列棚の場所なり、棚の提供なりのところは双方が了解をしたと聞いておりますので、何ら問題はないかと考えております。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。施設管理運営に関する基本協定書の緊急時の対応、第35条に、本業務の実施に関連して、事件または事故や災害時の緊急事態が発生した場合、株式会社富士川は速やかに必要な措置を講じ、町に報告するとともに、町を含む関係者に対して、緊急事態発生旨を通報しなければならない。事件または事故等が発生した場合は、町は株式会社富士川と協力して、事故の原因、調査にあたるものとするを謳っておりますが、この事故が発生したすぐ後に、私も現場にいて株式会社富士川の社長と話をし、今回のこの事件は、株式会社富士川が納入業者に対して公平に接していないのが原因ですから、きちんと公平にしてくださいとお願いしたのに、それから私はその後、産業振興課に伺い、課長にもその旨を話しました。それから、1か月半たちますが何ら進展がないんですよ。先ほども言いましたが、そして、そのトラブルにあったその納入業者も、不平不満を言っております。産業振興課へ依頼したのに、それからこの協定書にもうたっているのに、それが少しも進展していない。課長はその場所をご覧になりましたか。私は行って見ておりますが何も進展していないんです。1か月半経つのに。いかが

でしょうか。

○議長（長澤健君）

進展していないというのは、陳列した品とか、そういう部分が解消されてないということですか。

○11番議員（堀内春美さん）

そういうことです。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまご質問にお答えいたします。場所は私も見に行っております。その中で、場所につきましてはこの業者間の間の面積につきまして、話し合いをされたというのは、お話をして承知をしていただいたということは承知をしております。また業者間の出荷の可能日や出荷の量に合わせた場所、そちらの部分につきまして、同じような面積で貸与するというのは難しいかと考えております。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

私が株式会社富士川の社長と話をしたときは、例えば、このくらいの出店場所があったとします。全体が。そこへ4つぐらいの業者が入っているのであれば4等分して、そして公平に場所を分け与えたらどうですか、それをしないからこういうことになってるんですよって言ったんですね。これをきちんとしてやってください。今課長が、出店数とか品物の数とかおっしゃいましたけれども、場所がなければ出店もできないんです。場所をきちんと広く確保すれば、納入業者も考えて、その場所を埋めるような商品の納入を考えるんですよ。それをやってないんです。いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。同じ場所、面積を貸与するということですが、こちらの業者さんのほうに、道の駅でお話し合いをした中では、今あるスペースでよろしいということで承諾をいただいて、このスペースとなっております。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

それならば、どうして私のところへ再度苦情がくるのでしょうか。それから、

私は被害にあって加害者になったりした人から町長宛ての文章も預かってきております。後ほどそれはお渡しいたしますけれども、先ほども言いましたけれども、同じスペースを分け与えれば、業者で、その場所へ見合う品物を入れるわけです。広い場所を与えられて優遇されている業者は、たくさん品物を納めているんです。それは場所があるからです。それは片手落ちじゃないですか。そこを解消してくださいって私はお願いしたんですよ。だけど未だに解消していないし、それからその被害にあったというか加害者になったりした人も、それに対しては不満を言っているわけです。これは水掛け論ですから、しっかりと町も指導をするべきだと思います。

再質問です。道の駅富士川は、ただ単に物を販売して利益を得ることだけが目的ではないはずです。富士川町民の働く意欲、丹精込めた作物を、あるいは良い商品を仕入れ、販売して、お客様が喜ぶのを見て、働く意欲にしている納入業者もいるわけです。利益を得るだけを目的にしている納入業者だけではないわけです。先日、道の駅富士川に見に行きましたが、先ほど言いましたが、何の進展もなく、その納入業者に聞いたところ、道の駅富士川からこの場所を使うようにと言われたが、今までと何の変わりもないと言っております。それから、コロナ禍で、道の駅富士川も売り上げを上げるのは大変なことだと思います。それは察します。だから何をやってもいいということにはならないと思います。道の駅富士川は、前にも職員と納入業者とのトラブルがあり、その納入業者を殴り、警察沙汰になるのを示談に持って行き、お金を払って内緒で伏せたということも、そういう苦情も来ているんです。こういうことは、町もイメージが損なわれるということです。ですから、町のほうも道の駅富士川に対して、もっと指導するとか、監視するということをしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

これは再質問ではなくて（２）の質問でよろしいですか。指導すべきと考えるが町の見解を伺うと。

○１１番議員（堀内春美さん）

そうですね。（２）に移ります。それでは、販売について業者が平等に行えるように、町から指導をすべきだと考えますが、改めて町の見解を伺います。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。道の駅富士川では、お客様に楽しく買い物をしていただき、商品を手に取りやすいよう、さまざまな工夫をして売り場の陳列を行っております。しかし、売り場面積には限りがあり、特に商品が多いこの時期は、陳列場所の確保が難しいことが現状であります。また、同じ商品で

も、業者によって出荷量や追加商品の補填能力が違うことから、平等な販売場所の提供は難しいと考えられます。そのため、道の駅富士川では販売場所について、業者が出荷ができる商品の量に見合った場所の提供や、売り上げが伸びるように、業者の希望を聞くなど業者と話し合いを行い、道の駅全体として売り上げが増加するような努力をしております。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

くどういようですけれども、場所がなければ納入する商品も限られてくるんです。そこら辺をよく考えてください。

それから再質問です。ちょっと言いにくいことですが、言わせていただきます。道の駅富士川の従業員と納入業者が皆楽しく働けるように町で指導するべきだと思いますが、この1軒の、ものすごく威張っている、なぜか権威を持った納入業者がどうしてこんなに威張っているのかと調べたところ、町の要職にある人と従兄弟にあたるわけです。虎の威を借りる狐でしょうか。町も富士川も、この関係者に付度をしていて物事が進まないのでしょうか、伺います。

○議長（長澤健君）

堀内議員、そういう個人的な付度というそういう部分は、当局も答えられないと思いますけれども。

○11番議員（堀内春美さん）

答えられないのはわかっております。いいです。答えられなきゃ答えられないでも。答えられないと思いますけれども。答えなくて結構です。

○議長（長澤健君）

次の質問に移ってください。個人のことで、付度の部分は課長は答えられないと思います。

○11番議員（堀内春美さん）

結構です。でもそういう事実があるということは承知しておいてください。

○議長（長澤健君）

町長 志村学君

○町長（志村学君）

堀内議員の町の幹部と関係がある。それで付度をして云々という質問でありますけども、私も道の駅富士川は、町長として一時期は取締役をしておりました。ただ倫理条例が出てからは取締役を辞めて、今は設置者として取締役会に行っている話をしております。道の駅の運営につきましては、当然、取締役会の了解をいただきながらいろいろなことをやっているわけではありますが、今回トラブルのあった業者と町の幹部職員が親戚関係にあるとか何とか、それは私は一つも

承知はしておりません。以上です。

○議長（長澤健君）

堀内春美さん。

○11番議員（堀内春美さん）

承知していませんではなくて知っておいてください。従兄弟というのは紛れもない事実です。

○議長（長澤健君）

堀内議員、それは事実ではないと言っているのです、それを事実という水掛け論になりますので、本当に事実かどうかはまた後でしっかりと調べていただきたいと思います。

○11番議員（堀内春美さん）

再質問です。くどいようですが、今後、納入業者に対して平等に販売場所を与え、富士川町の町民同士のトラブルが起きないように町が指導していくべきです。そして今回の事件、双方の意見を正しく聞き、双方が納得いくような結論を出すべきで、裁判沙汰は、町のイメージを損ないます。交通事故扱いになり、片方の業者が悪いようになっていますが、そもそも最初は権威を持ったその納入業者の1軒が威嚇をし、暴力をして、その暴力から逃れようとして、逃げようとして車の中に入り、車を動かせようとしたら、その車を止めようとしたその暴力を振った納入業者が車のタイヤを動かさないように足を入れた。そして靴の先っぽを踏んだというところで、今度は交通事故に発展したです。そして今度は裁判沙汰になるんです。こんなことは、町のイメージが損なわれます。

○議長（長澤健君）

個人的なトラブルは、警察とか裁判でしっかりやりますので、町がそこは認める部分じゃないと思います。

○11番議員（堀内春美さん）

町のほうは、しっかりと株式会社富士川に指導をしてください。

では最後に一言言わせていただきますが、9月5日に道の駅富士川に行きました。フリーマーケットが開かれており、たくさんの方が来ていましたが、気になりましたのが、そのフリーマーケットに納入している業者が千葉県、静岡県、長野県の3県から大勢来ていました。ご存知のように、コロナのまん延防止が敷かれているときです。しかも、千葉県は山梨県よりコロナの患者数が20倍、静岡は5倍、長野県は2倍なんです。そういったところからその業者が来ているということは、ちょっとこの時期おかしいんじゃないかなっていうふうに感じましたので、そういったところへも目を光らせていただきたいと思います。

それから、先ほど申し上げましたが、被害者であり交通事故の加害者になって決まった納入業者から町長宛の文書を預かってきていますので、後ほどお渡しい

たします。

最後に、私達議員は町民の代弁者です。町民の苦情、困り事をしっかり聞いて町へ届け、解決に導くのが私達議員の仕事です。そのために町民の税金から給料をという報酬をいただいているということです。以上で一般質問を終わります。

○議長（長澤健君）

以上で通告 1 番 1 1 番 堀内春美さんの一般質問を終わります。